二　パスラインオッズ　顧客は、シーケンスロールに係る出目の合計がポイントと同じ数字である場合に当該賭けについて勝ちとなり、７である場合に当該賭けについて負けとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて引分けとなる。

三　ドントパス　顧客は、カムアウトロールに係る出目の合計が２若しくは３である場合又はシーケンスロールに係る出目の合計が７である場合に当該賭けについて勝ちとなり、カムアウトロールに係る出目の合計が７若しくは11である場合又はシーケンスロールに係る出目の合計がポイントと同じ数字である場合に当該賭けについて負けとなり、それ以外の場合に当該賭けについて引分けとなる。

四　ドントパスオッズ　顧客は、シーケンスロールに係る出目の合計が７である場合に当該賭けについて勝ちとなり、ポイントと同じ数字である場合に当該賭けについて負けとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて引分けとなる。

五　カム　顧客は、当該賭金を置いた直後のシーケンスロールに係る出目の合計が７若しくは11である場合又は当該賭金に係る賭けに対応するカムポイントが決定されている期間のロールに係る出目の合計が当該カムポイントと同じ数字である場合に当該賭けについて勝ちとなり、当該賭金を置いた直後のシーケンスロールに係る出目の合計が２、３若しくは12である場合又は当該賭金に係る賭けに対応するカムポイントが決定されている期間のロールに係る出目の合計が７である場合に当該賭けについて負けとなり、それ以外の場合に当該賭けについて引分けとなる。

六　カムオッズ　顧客は、当該賭金に係るカムに対応するカムポイントが決定されている期間のロールに係る出目の合計が当該カムポイントと同じ数字である場合に当該賭けについて勝ちとなり、７である場合に当該賭けについて負けとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて引分けとなる。

七　ドントカム　顧客は、当該賭金を置いた直後のシーケンスロールに係る出目の合計が２若しくは３である場合又は当該賭金に係る賭けに対応するカムポイントが決定されている期間のロールに係る出目の合計が７である場合に当該賭けについて勝ちとなり、当該賭金を置いた直後のシーケンスロールに係る出目の合計が７若しくは11である場合又は当該賭金に係る賭けに対応するカムポイントが決定されている期間のロールに係る出目の合計が当該カムポイントと同じ数字である場合に当該賭けについて負けとなり、それ以外の場合に当該賭けについて引分けとなる。

八　ドントカムオッズ　顧客は、当該賭金に係るドントカムに対応するカムポイントが決定されている期間のロールに係る出目の合計が７である場合に当該賭けについて勝ちとなり、当該カムポイントと同じ数字である場合に当該賭けについて負けとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて引分けとなる。

九　プレイス又はバイ　顧客は、出目の合計が選択した数字と同じである場合に当該賭けについて勝ちとなり、７である場合に当該賭けについて負けとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて引分けとなる。

十　レイ　顧客は、出目の合計が７である場合に当該賭けについて勝ちとなり、選択した数字と同じである場合に当該賭けについて負けとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて引分けとなる。

十一　ハードウェイ　顧客は、出目の合計が選択した数字と同じである場合（２個のさいころの出目が同じ場合に限る。）に当該賭けについて勝ちとなり、７又は選択した数字と同じである場合（２個のさいころの出目が異なる場合に限る。）に当該賭けについて負けとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて引分けとなる。

十二　フィールド　顧客は、当該賭金を置いた直後のロールに係る出目の合計が２、３、４、９、10、11又は12である場合に当該賭けについて勝ちとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて負けとなる。

十三　イレブン　顧客は、当該賭金を置いた直後のロールに係る出目の合計が11である場合に当該賭けについて勝ちとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて負けとなる。

十四　ツークラップス　顧客は、当該賭金を置いた直後のロールに係る出目の合計が２である場合に当該賭けについて勝ちとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて負けとなる。

十五　スリークラップス　顧客は、当該賭金を置いた直後のロールに係る出目の合計が３である場合に当該賭けについて勝ちとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて負けとなる。

十六　トゥエルブクラップス　顧客は、当該賭金を置いた直後のロールに係る出目の合計が12である場合に当該賭けについて勝ちとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて負けとなる。

十七　エニークラップス　顧客は、当該賭金を置いた直後のロールに係る出目の合計が２、３又は12である場合に当該賭けについて勝ちとなり、それ以外の数字である場合は当該賭けについて負けとなる。

十八　エニーセブン　顧客は、当該賭金を置いた直後のロールに係る出目の合計が７である場合に当該賭けについて勝ちとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて負けとなる。

十九　クラップスアンドイレブン　顧客は、当該賭金を置いた直後のロールに係る出目の合計が２、３、11又は12である場合に当該賭けについて勝ちとなり、それ以外の数字である場合に当該賭けについて負けとなる。

7　賭金の回収及び勝金の支払

一　ディーラーは、負けとなった賭けに係る賭金を回収し、勝ちとなった賭けに参加した顧客に対し、算出された額の勝金を支払う。この場合において、算出された勝金額に１円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

二　次のイからタまでに掲げる賭けについて勝ちとなった場合の勝金額は、当該賭けに対応する位置に置かれた賭金（バイ又はレイにあっては、バイ又はレイに係る賭金である旨を示す印が置かれている賭金）（カムアウトロールにおけるカムオッズ、プレイス、バイ又はハードウェイにあっては賭けを行う旨を記す印が置かれている賭金に限り、プレイス、バイ、レイ又はハードウェイにあっては賭けを行わない旨を記す印が置かれているものを除く。）に対して、それぞれ当該イからタまでに定めるオッズにより算出する。

イ　パスライン及びドントパス　１対１

ロ　カム及びドントカム　１対１

ハ　パスラインオッズ及びカムオッズ　次の⑴から⑶までに掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該⑴から⑶までに定めるオッズ

⑴　ポイント（カムオッズについてはカムポイント。⑵及び⑶において同じ。）が６又は８の場合　６対５

⑵　ポイントが５又は９の場合　３対２

⑶　ポイントが４又は10の場合　２対１

ニ　ドントパスオッズ及びドントカムオッズ　次の⑴から⑶までに掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該⑴から⑶までに定めるオッズ

⑴　ポイント（ドントカムオッズについてはカムポイント。⑵及び⑶において同じ。）が６又は８の場合　５対６

⑵　ポイントが５又は９の場合　２対３

⑶　ポイントが４又は10の場合　１対２

ホ　プレイス　次の⑴から⑶までに掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該⑴から⑶までに定めるオッズ

⑴　選択した数字が６又は８の場合　７対６

⑵　選択した数字が５又は９の場合　７対５

⑶　選択した数字が４又は10の場合　９対５